

全国建設研修C

群馬で登録解体工事講習

建協が企画、県内初開催



全国建設研修センターは8日、前橋市の群馬建設会館で登録解体工事講習を開いた。写真。群馬県建設業協会（青柳剛会長）が同センターに依頼して実現したもので、県内初開催となる。建協会員に限り定員200人としていた

が、受け付け開始から2日間で379人に達したため申し込みを打ち切るほど応募が殺到。国が16年6月に許可新設した解体工事業に対する企業の関心の高さが明らかになった。

冒頭あいさつで、青柳会長は「多くの人が新設された解体工事業に対する理解度を高め、企業戦略に生かしてもらうため県内初の講習会を計画した」と経緯を説明し、「それぞれの会員企業の担当技術者にとって有意義な講習会となることを願う」と語った。

その後、金子豊講師が解体工事の法律制度、実務、工法などを講義。修了試験を経て最後に修了証を交付した。

解体講習についてセンターは、島根や北海道の建協支部からの依頼による出張講習を

4月に開催済み。支部ではなく建協本部がセンターに依頼した講習は今回が初となる。解体工事業は、21年3月末まで技術者要件の経過措置があるものの原則、許可取得が必要。15年度までに指定された資格の合格者は、解体工事の実務経験1年以上か登録解体工事講習の受講が必須となる。